

甲賀市都市計画道路見直し検討委員会 検討概要

■第1回検討委員会 平成25年11月18日開催

- 1 甲賀市における地域・道路交通の状況の把握
- 2 都市計画道路の見直しの必要性
- 3 都市計画道路見直しの考え方

・見直し対象路線

市決定都市計画道路で長期間未整備道路の6路線を抽出し、今回は、住民要望のある名坂梅が丘線の見直しについて検討する。

■第2回検討委員会 平成26年2月3日開催

- 1 都市計画道路見直しの考え方

(1) 名坂梅が丘線の概況

- ・名坂梅が丘線の道路緒元等
- ・名坂梅が丘線周辺の道路・交通状況及び道路整備計画の整理

(2) 名坂梅が丘線の見直し方法

滋賀県都市計画道路見直し指針(案)により、見直し検討を行う。

①必要性の検証

②事業性の検証

(3) 名坂梅が丘線の道路機能の検証

①道路機能の検証

②通行機能の検証(自動車交通、歩行者交通)

③沿道利用機能の検証

④空間機能の検証(都市防災機能、収容機能)

- 2 名坂梅が丘線の見直し(案)

(1) 道路機能からみた評価(整備の必要性の検証)

- ・交通機能としては、他路線での通行で対応可能であり整備の必要性は低い。
- ・空間機能としては、バスや避難経路としての利用の可能性が低く、整備の必要性は低い。

(2) 事業支障要因からみた評価

- ・費用対効果は低く、投資効率性が劣る。
- ・事業支障要因は認められないものの、密集市街地の用地買収が困難。

(3) 評価結果

広域幹線ネットワーク(案)への該当の有無

↓【該当しない】

道路機能の有無

↓【路線機能なし(必要性の低下)】

廃止

■第3回検討委員会 平成26年2月28日開催

1 名坂梅が丘線の概況

- (1) 前回の検討内容の整理
- (2) 都市計画道路の決定の変遷

2 名坂梅が丘線の道路機能の検証

- (1) 名坂梅が丘線の求められる機能

機能①補助幹線街路

- ・周辺道路網変化からみた機能検証
- ・利用交通の今後の動向からみた機能検証

- 起終点の変更により、計画決定当初期待された機能を発揮できなくなっている
- 対象路線の今後の交通量は、現在以上に増加しないと想定される
- 国道1号を挟む南北方向交通は、並行道路等の整備により分散化する
- 名坂本綾野2号線の交通量（直進方向）は、4,500台程度に過ぎない

機能②名坂～水口中心部付近の連絡道路

- ・付近の整備予定の道路での代替の検証
- ・費用対効果の検証

- 名坂本綾野2号線の整備により、名坂～水口中心部間の競合経路が形成される
- 名坂本綾野2号線を含む競合経路は、起終点間の所要時間が名坂梅が丘線と同程度で、事業費も安く効率性が高い

- (2) 名坂梅が丘線の見直しについて

- 名坂梅が丘線は検討の結果、整備済み区間を含め、起終点間全線の都市計画を廃止する。
- ➡ 検討委員会で廃止の了承を得る。